

令 6 介 保 第 3 3 8 0 号  
令 和 6 年 9 月 1 1 日

指定介護サービス事業者管理者 様

秋田市長 穂 積 志  
( 公 印 省 略 )

介護保険法に基づく集団指導の実施について（ご案内）

日頃から本市の介護事業の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。  
介護給付等対象サービスの質の確保および保険給付の適正化を図ることを目的として、下記の通り集団指導（研修会）を実施します。  
つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

- 1 実施日 令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）、1 5 日（火）
- 2 会 場 正庁（市役所本庁舎 5 階）
- 3 対象者 事業所の管理者（管理者が出席できない場合は代理出席可能）  
会場の都合により各事業所 1 人までの出席としてください。

指 定 日	対 象 事 業 所
1 0 月 1 1 日（金） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0 (受付開始 9 : 3 0)	居宅介護支援事業所
1 0 月 1 1 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0 (受付開始 1 3 : 3 0)	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、 訪問リハビリテーション
1 0 月 1 5 日（火） 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 0 0 (受付開始 9 : 3 0)	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、 介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護、 認知症対応型共同生活介護、 ○短期入所生活介護（併設型・空床型）、 ○短期入所療養介護 ※○が付いているサービス事業所は、一体的に運営している介護老人福祉施設や介護老人保健施設等の管理者が代表して出席

	することも可能です。
10月15日(火) 14:00~15:00 (受付開始 13:30)	短期入所生活介護(単独型)、小規模多機能型居宅介護、 看護小規模多機能型居宅介護

※上記に記載が無いサービスは書面開催となります。

#### 4 内 容 (予定)

- (1) 介護保険施設等の指導監督実施方針について
- (2) 介護報酬算定の留意事項について
- (3) その他

#### 5 研修資料

10月4日(金)頃に秋田市ホームページに掲載します。資料を掲載する際には別途連絡しますので、当日は、各自印刷して持参くださるようお願い  
します。

→秋田市介護保険課ホームページ「集団指導資料」

<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kaigohoken/1006010/1009486/index.html>

#### 6 駐車場について

市役所駐車場が混み合いますと市民サービスに支障が出ますので、お車の方は以下の駐車場をご利用ください。公共交通機関のご利用、送迎および複数事業所での相乗り等のご協力もお願いいたします。駐車場の利用に関する詳細については別途ご連絡差し上げます。

- (1) 10月11日(金)に参加する事業所
  - ・八橋第1駐車場(八橋第2球技場横)
  - ・八橋公園第4駐車場
- (2) 10月15日(火)に参加する事業所
  - ・八橋第1駐車場(八橋第2球技場横)
  - ・八橋第2駐車場(さきがけ八橋球場前)

担 当 秋田市福祉保健部介護保険課  
企画・給付担当

TEL 888-5674

FAX 888-5673